

産業建設常任委員会

日時 令和5年4月17日(月)

午前10時00分から

場所 現地及び全員協議会室

<現地視察> 午前10時00分から

- (1) 古民家宿「禅楽」
- (2) 移住体験交流施設「天神の家」
- (3) 重点密集市街地整備事業

<委員会> 午後1時00分から

1 職員紹介

産業経済部 都市整備部 上下水道部

2 議題

(1) 令和5年度各部・課等の所管事項及び主要事業について

産業経済部・農業委員会 都市整備部 上下水道部

(2) 報告事項(8件)

令和4年度消費喚起プロジェクト支援事業の実績について

(産業経済部 商工企業立地課 資料1)

企業立地の推進について

(産業経済部 商工企業立地課 資料2)

令和4年度ふるさと射水応援寄附(ふるさと納税)について

(産業経済部 農林水産課 資料1)

水道事業第2期包括業務委託の実施について

(上下水道部 上下水道業務課 資料1)

上下水道料金システムのクラウド化について

(上下水道部 上下水道業務課 資料2)

富山県水道広域化推進プランについて

(上下水道部 上下水道業務課 資料3)

令和5年度雨水対策施設整備事業について

(上下水道部 下水道工務課 資料1～4)

富山県汚水処理広域化・共同化計画について

(上下水道部 下水道工務課 資料5)

(3) その他

令和 4 年度消費喚起プロジェクト支援事業の実績について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている市内中小企業・小規模企業に対する支援策を実施した。

1 射水市の飲食・宿泊店舗をキャッシュレスで応援しよう！

～最大 20%還元キャンペーン～

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受ける飲食・宿泊業を支援するため、キャッシュレス決済（PayPay）によるポイント還元事業を実施した。

- (1) 主 催：射水市商工協議会
- (2) 内 容：還元率 20%、2,000 円相当/回 10,000 円相当/期間内限度額
- (3) 期 間：令和 4 年 8 月 1 日（月）～9 月 30 日（金）
- (4) 対 象：飲食業及び宿泊業
(射水商工会議所又は射水市商工会会員の店舗 計 167 店舗)
- (5) 還元額：29,510,274 円（決済総額 156,437,077 円）
- (6) 補助金：42,296,069 円
- (7) 結 果： キャンペーン参加店舗の期間中売上が 2.1 倍となった。
PayPay 決済額の割合が中小企業店舗で増加した。
中小:51.36% 55.37% 大企業:48.64% 44.63%

2 プレミアム付商品券「いみず地域まるごと応援券」

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響が長期化していることから、第 2 弾の消費喚起キャンペーンとして、プレミアム付商品券事業を実施した。

- (1) 主 催：射水市商工協議会
- (2) 内 容：10,000 円（券面額 13,000 円）プレミアム率 30%
1,000 円×13 枚綴り（共通券 6 枚＋地域券 7 枚）
- (3) 販 売：事前申込制（市民優先受付期間あり）
市内郵便局（1 世帯 3 冊まで購入可能）
- (4) 期 間：令和 4 年 11 月 14 日（月）～令和 5 年 1 月 15 日（日）
- (5) 対 象：全業種
(射水商工会議所又は射水市商工会会員の店舗 計 466 店舗)
- (6) 販 売：10,000 世帯、28,348 冊（販売率:94.5%） R3 実績 86.6%
- (7) 換金額：367,324,000 円（99.7%）
- (8) 補助金：市 72,361,517 円 県 50,000,000 円
- (9) 結 果： 利用割合 中小:68% 大企業:32%
主に利用された業種 スーパー・食料品:58.3%、飲食・宿泊業:10.5%

企業立地の推進について

1 沖塚原企業団地の分譲開始について

- (1) 分譲面積 94,698 m²
- (2) 分譲単価 20,500 円/m²
- (3) 対象業種 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業
- (4) 契約状況 契約済 1 社、進出申込み 1 社



2 企業立地関連規則等の改正について

(1) 企業立地奨励事業助成金

特定地域の拡充

工場等の集積を図る「特定地域」に、本年 4 月に分譲開始した沖塚原企業団地を追加するもの。また、分譲済の既存企業団地も追加することで、工場拡張や承継等の促進を図るもの。

改正前 (5 企業団地)	改正後 (1 1 企業団地)
稲積リバーサイドパーク、小杉インターパーク、大島企業団地、七美工業団地、広上工業団地	稲積リバーサイドパーク、小杉インターパーク、大島企業団地、七美工場団地、広上工業団地、 大門企業団地、小杉流通業務団地、針原企業団地、白城台工業団地、富山新港臨海工業用地、沖塚原企業団地

雇用要件の緩和

先端設備の導入等により工場等の少人数化が進んでいる状況を踏まえ、制度の対象要件である新規雇用者数の緩和を行うもの。

改正前	改正後
大企業 新規雇用者 10人以上 中小企業 新規雇用者 3人以上	大企業 新規雇用者 <u>5人以上</u> 中小企業 新規雇用者 <u>2人以上</u>

(2) 雇用創出企業立地支援事業助成金

工場等の新增設を機に県外人材を雇用する際のインセンティブとして、同助成制度を拡充するもの。

改正前	改正後
雇用する市民 1人あたり50万円 (限度額 1千万円)	雇用する市民 1人あたり50万円 <u>県外人材を雇用し、射水市民として居住する場合、1人あたり100万円</u> (限度額 1千万円)

3 富山新港臨海工業用地(県有地)の取得について

- (1) 企業名 十全化学株式会社(富山市木場町1番10号)
事業内容: 医薬品原薬製造等
- (2) 取得地 射水市有磯一丁目 45,534.59 m²



令和4年度ふるさと射水応援寄附(ふるさと納税)について

1 寄附額及び件数

表1

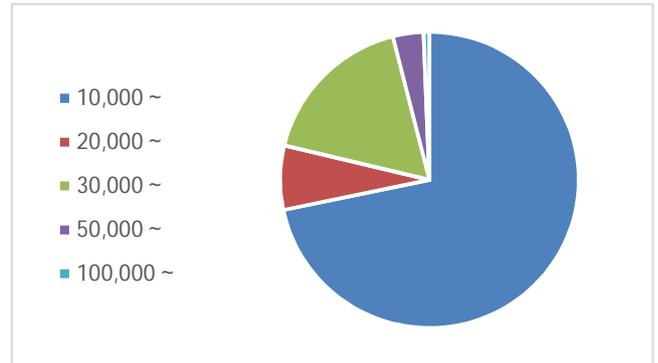
	令和4年度				令和3年度	
	寄附額(円)	前年度比	件数(件)	前年度比	寄附額(円)	件数(件)
金額	307,455,000	132.7%	13,757	142.2%	231,622,000	9,676

2 金額別寄附件数及び割合

表2

金額(円)	令和4年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
10,000 ~	9,869	71.7%	6,320	45.9%
20,000 ~	963	7.0%	1,326	9.6%
30,000 ~	2,382	17.3%	1,344	9.8%
50,000 ~	457	3.3%	578	4.2%
100,000 ~	86	0.6%	108	0.8%
合計	13,757		9,676	

図1

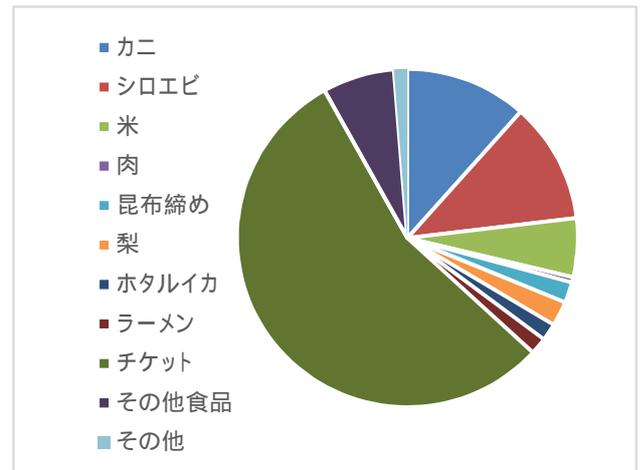


3 人気返礼品の選択傾向

表3

種別	令和4年度		令和3年度	
	件数	割合	件数	割合
カニ	1,697	11.6%	3,222	21.9%
シロエビ	1,696	11.6%	2,257	15.4%
米	824	5.6%	847	5.8%
肉	76	0.5%	106	0.7%
昆布締め	291	2.0%	305	2.1%
果物	347	2.4%	386	2.6%
ホタルイカ	241	1.6%	279	1.9%
ラーメン	238	1.6%	331	2.3%
チケット*1	8,084	55.1%	1,708	11.6%
その他食品*2	1,000	6.8%	1,135	7.7%
その他*3	189	1.3%	275	1.9%
合計	14,683		10,851	

図2



*1... 日本橋とやま館富山はま作特別コース、白えび漁見学宿泊パック、新湊観光船宿泊パック、コストコクーポンなど

*2... 醤油、干物、鱒ずし、菓子など

*3... キッチンナイフなど

4 返礼品の品目数

262(令和4年3月) 303(令和5年3月)

新規品目: いみずサクラマス昆布締め、果樹(いちご、りんご) など

5 令和4年度取組状況

4大サイトの一つである「ふるなび」を導入した。コストコクーポン券を選択する寄附者が増えたことで、10,000円～30,000円の寄附件数が増え、寄附金額も増額となった。

今後も、新たな特産品等を発掘し、事業者等と協議しながら魅力ある返礼品の拡充を図っていく。

水道事業第 2 期包括業務委託の実施について

1 事業目的

水需要減少により給水収益が減少し、老朽化する水道施設の更新費用が増加する課題に対応するとともに、水道事業内に技術と知識を継承していくため、官民連携によって、将来にわたり持続可能な水道事業の運営基盤を確立する。

2 第 1 期（令和元年 10 月～令和 6 年 3 月）の検証結果

令和 4 年度に中間評価を実施した結果、当初の主目的である「業務効率化による安定したサービス提供」と「経費削減」について、概ね達成可能と見込んでいる。

その他、漏水事故や寒波による凍結時には、受託者として突発的な市からの指示にも的確に対応した。

3 委託対象業務(第 1 期と変更なし)【裏面別表】

- (1) 料金関連業務(13 業務)
- (2) 施設維持管理業務(4 業務)

4 委託期間

令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月【5 年間】

5 業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

6 今後のスケジュール

令和 5 年 4 月	設計書、仕様書等の精査及び予定価格の作成
6 月	債務負担行為限度額の設定(6 月議会) 公募開始
9 月	受託事業者の選考(プロポーザルの実施)
10 月	契約締結
令和 6 年 4 月	業務開始

【別表】委託対象業務

	No	業務名
料金関連業務	1	料金関連窓口業務
	2	検針業務
	3	料金調定及び更正業務
	4	収納業務
	5	開閉栓業務
	6	滞納整理業務
	7	給水停止業務
	8	検定満期メーター取替に伴う施工管理業務
	9	水道メーター管理業務
	10	給水装置工事に関する窓口業務
	11	指定給水装置工事事業者に関する業務
	12	排水設備工事に関する窓口業務
	13	排水設備指定工事店に関する業務
施設維持管理業務	14	水道施設運転管理及び保守点検業務
	15	水質管理業務
	16	水道施設環境整備及び保安管理業務
	17	布目分庁舎閉庁時（休日夜間）の宿日直業務

上下水道料金システムのクラウド化について

1 事業目的

現在使用している料金システムは機器の更新時期を迎えており、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、国庫補助事業を活用して国が推進する水道版行政クラウドの「水道情報活用システム」による運用へ移行する。

2 導入費用

事業費 64,109千円(うち、国庫補助20,760千円)

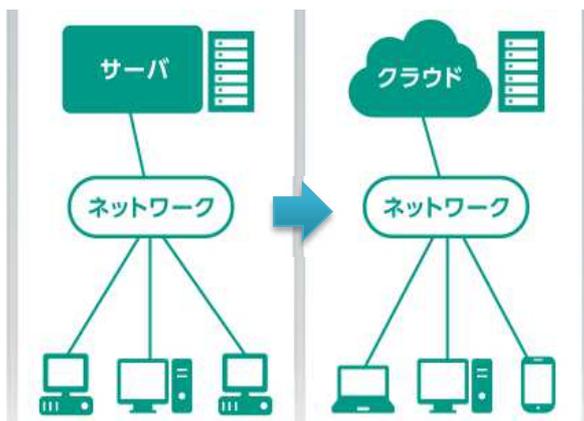
クラウド環境移行業務	7,400千円
システム改修業務	36,872千円
検針機器購入	11,058千円
情報通信周辺機器購入	5,490千円
L A N設備工事	3,289千円
計	64,109千円

3 導入効果

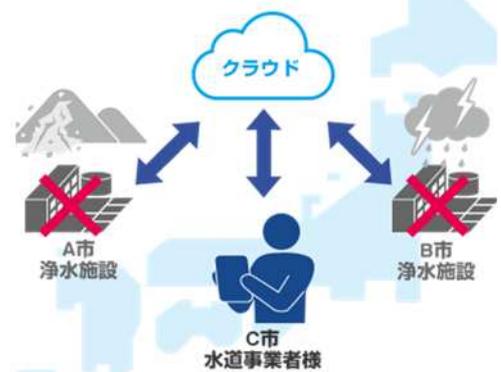
- (1) セキュリティ対策強化と安定稼働
- (2) 災害発生時のBCP対応強化
- (3) データ連携等による将来的な情報の利活用

(1) セキュリティ対策強化と安定稼働

サーバ維持管理を職員からクラウド事業者へ



(2) 災害発生時のBCP対応



被災した場合のデータ活用

(3) データ連携等による情報の利活用



将来的な複数システムのデータ連携

4 スケジュール

令和4年	12月	債務負担行為限度額の設定（12月議会）
令和5年	2月	システム改修等の契約締結
	3月～	機器手配、開発業務
	8月～	稼働テスト
令和6年	3月	クラウドシステム運用契約締結（本格稼働）

富山県水道広域化推進プランについて

1 策定趣旨

国内の水道事業を取り巻く環境は、急速に厳しさを増しており、生活に不可欠なライフラインとして、健全な水道事業の継続を確保するため、国では水道法を改正し、水道の基盤強化を進めている。法改正により国が都道府県に対し、令和4年度末までに水道広域化の推進方針等を示した「水道広域化推進プラン」の策定を求めたもの。

2 プランの概要

(1) 県内の水道事業の現状（県内事業数 35（上水道事業 12、簡易水道事業 23））

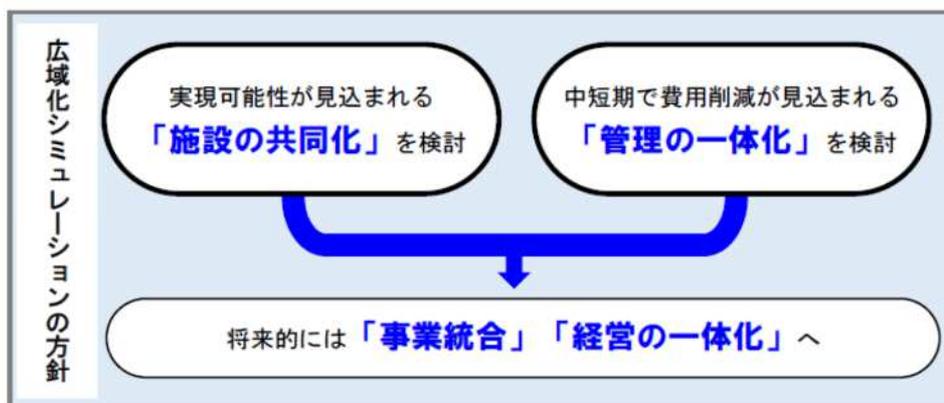
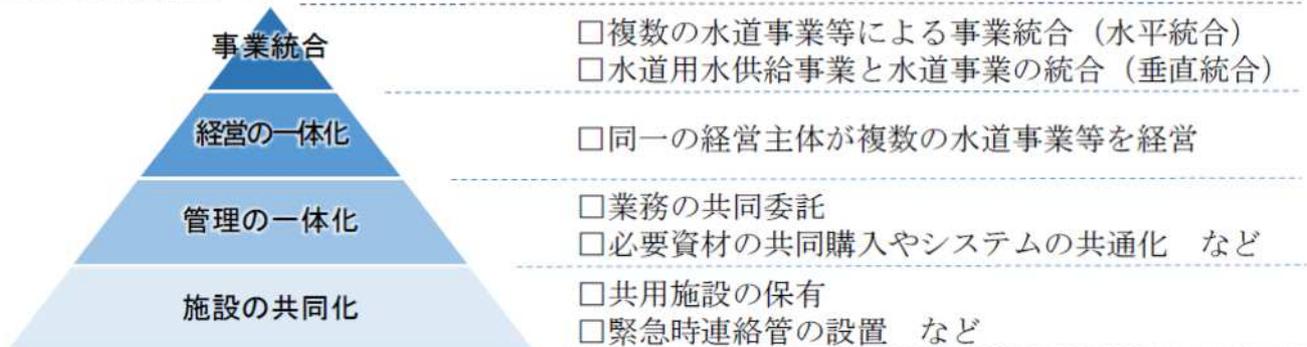
(2) 経営の基盤強化及び効率化に向けたシミュレーション（本市対象裏面参照）

県内を新川、富山、高岡、砺波の4ブロックに分け、「施設の共同化」と「管理の一体化」シミュレーションを実施

(3) 今後の広域化に係る推進方針等

本プランの現状分析やシミュレーション結果等を参考として、今後、将来的な「事業統合」や「経営の一体化」等を含めた広域連携のあり方に関する協議を進める。

【水道広域化のイメージ】

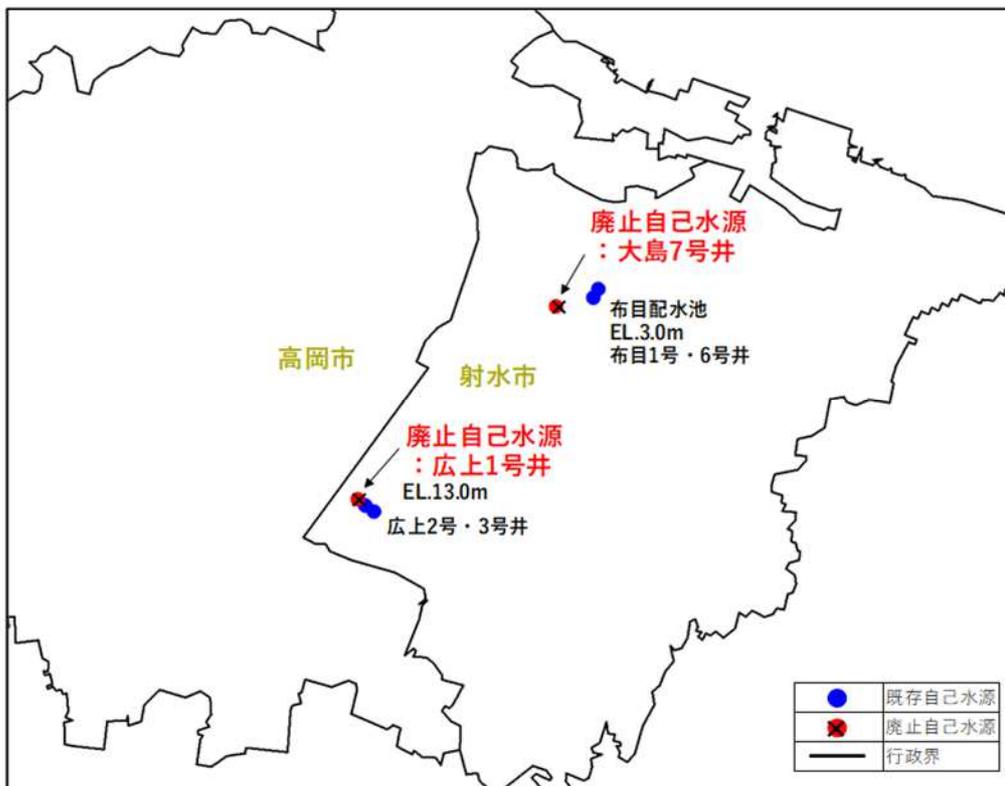


3 本市を対象としたシミュレーション

高岡ブロック：高岡市、射水市、氷見市、小矢部市、県企業局

【自己水源の廃止】（射水市）

今後見込まれる水需要の減少に応じて、自己水源の更新を見送り、施設の効率化を図る。浅井戸と深井戸の2か所を例に、自己水源を廃止するシミュレーションを実施



算定結果

地区	費用	対象施設	効果額 (千円)
広上地区	更新費用	広上1号井廃止 (2,000m ³ /日)	△78,762
	年間費用	維持管理費	△200
大島地区	更新費用	大島7号井廃止 (2,500m ³ /日 深さ120m)	△76,346
	年間費用	維持管理費	△296

➤ 一定の費用削減効果が期待できるが、廃止する水源は水需要に応じて各水道事業者が決定

総括評価

➤ 人口減少等による水需要の減少に伴い、配水能力と実際に必要な配水量の差は拡大傾向にあり、自己水源の廃止や配水施設のダウンサイジングにより高岡ブロック全体の配水能力の適正化を図ることが必要。一方で、災害や事故発生時における水源の確保や、水道事業者間の費用負担、施設共同化の責任の所在など、多くの課題がある。水道事業者と水道用水供給事業者が連携し、実現へ向けた具体的な検討が必要

4 広域化推進プランに対する本市の考え方

今回の広域化推進プランに記載されている【自己水源の廃止】についての大島7号井戸は、予備水源であり令和5年3月に廃止済である。

広上1号井戸等の自己水源は水需要が増加する夏場や豪雪時の一時的に供給量が増加し、受水量を超過する変動分に使用しており、将来的には人口減少や節水機器の普及による水需要の減少に応じて廃止を検討していく。

枇杷首排水区雨水対策施設整備事業

上下水道部 下水道工務課 資料1
産業建設常任委員会
令和5年4月17日

1. 事業概要

枇杷首排水区は、平成24年7月21日の豪雨により、既存排水路の流下能力を超え、低地部において浸水被害(床上浸水 1戸、床下浸水 16戸、道路冠水)が発生している。
このことから、当地区の雨水対策として、マンホールポンプ施設及び導水管、送水管を整備し、浸水被害の軽減を図るものである。

2. 現況写真



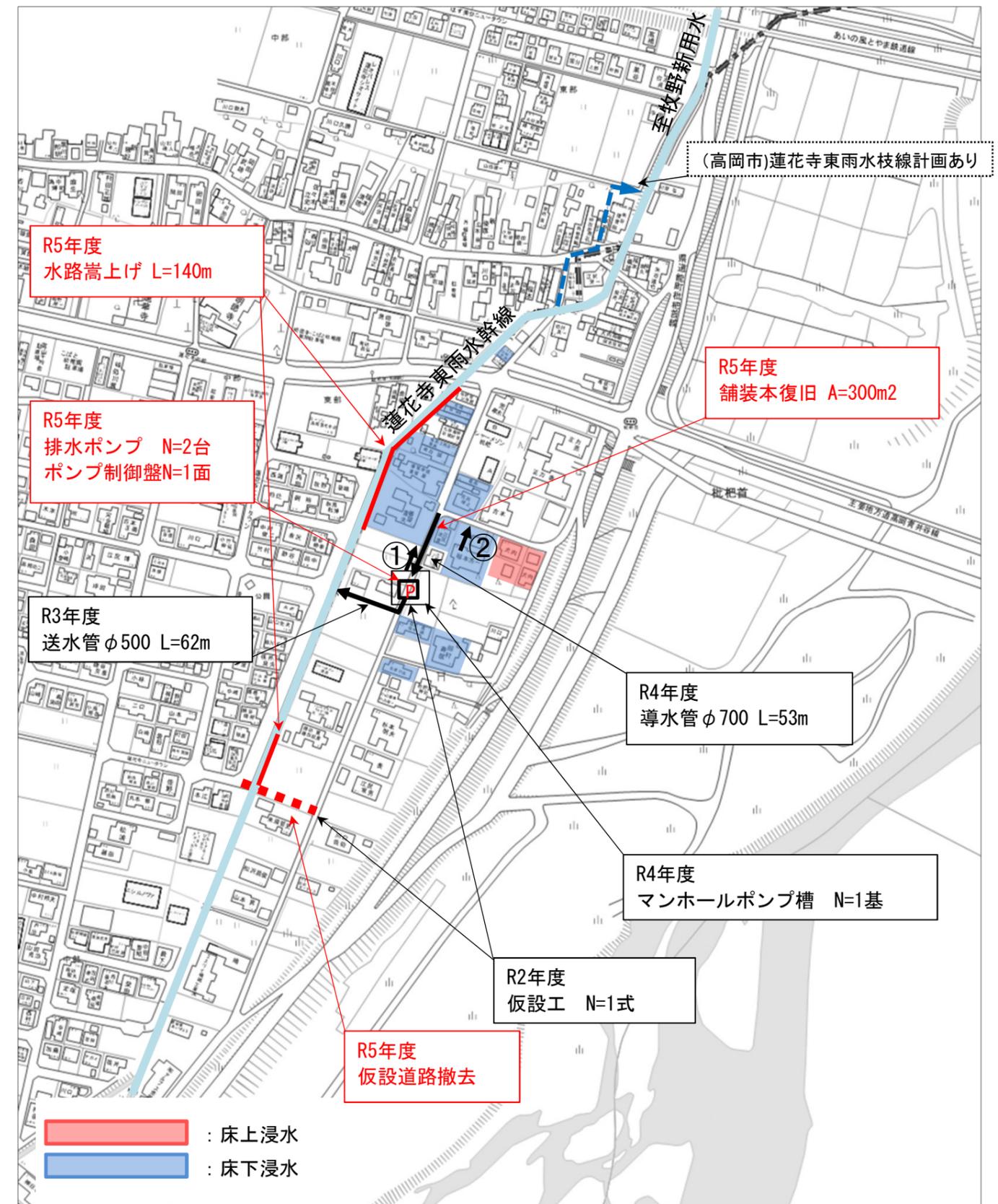
3. 計画概要

- ・排水ポンプ N = 2台 (吐出口径φ350、吐出量Q=32m³/分)
- ・ポンプ制御盤 N = 1面
- ・マンホールポンプ槽 N = 1基
- ・導水管延長 L = 50m (φ700)
- ・送水管延長 L = 62m (φ500)

4. 事業計画

- ・令和元年度 委託〔浸水対策実施設計業務委託〕
委託〔工事損失事前調査業務委託〕
- ・令和2年度 支障物件移転補償〔上水道管(ポンプ槽部)〕
工事〔仮設工 N=1式〕
- ・令和3年度 工事〔送水管φ500 L=62m〕
- ・令和4年度 工事〔マンホールポンプ槽N=1基、導水管φ700 L=50m〕
支障物件移転補償〔NTT、ICN〕
委託〔工事損失事前調査業務委託〕
委託〔特別調査業務委託〕
- ・令和5年度 工事〔排水ポンプN=2台、ポンプ制御盤N=1面〕
工事〔舗装本復旧A=300m²〕
工事〔仮設道路撤去〕
工事〔水路天端嵩上げ〕
支障物件移転補償〔NTT、ICN〕
委託〔工事損失事後調査業務委託〕

5. 事業位置図



小島排水区雨水対策施設整備事業

上下水道部 下水道工務課 資料2
産業建設常任委員会
令和5年4月17日

1. 事業概要

本排水区は、豪雨により浸水被害が度々発生している地区であり、最も被害が大きかった平成24年7月21日には、小島4区地内において、床下浸水 6戸及び道路冠水の害が発生している。また、道路冠水時にはウォータージェットを設置し、対応に当たっている。このことから、当地区の雨水対策として、雨水対策施設の整備を行うものである。

2. 令和4年8月4日の浸水被害状況 時間最大雨量 40.0mm/h

(参考値：浅井コミセン10分雨量 15.0mm/10min)



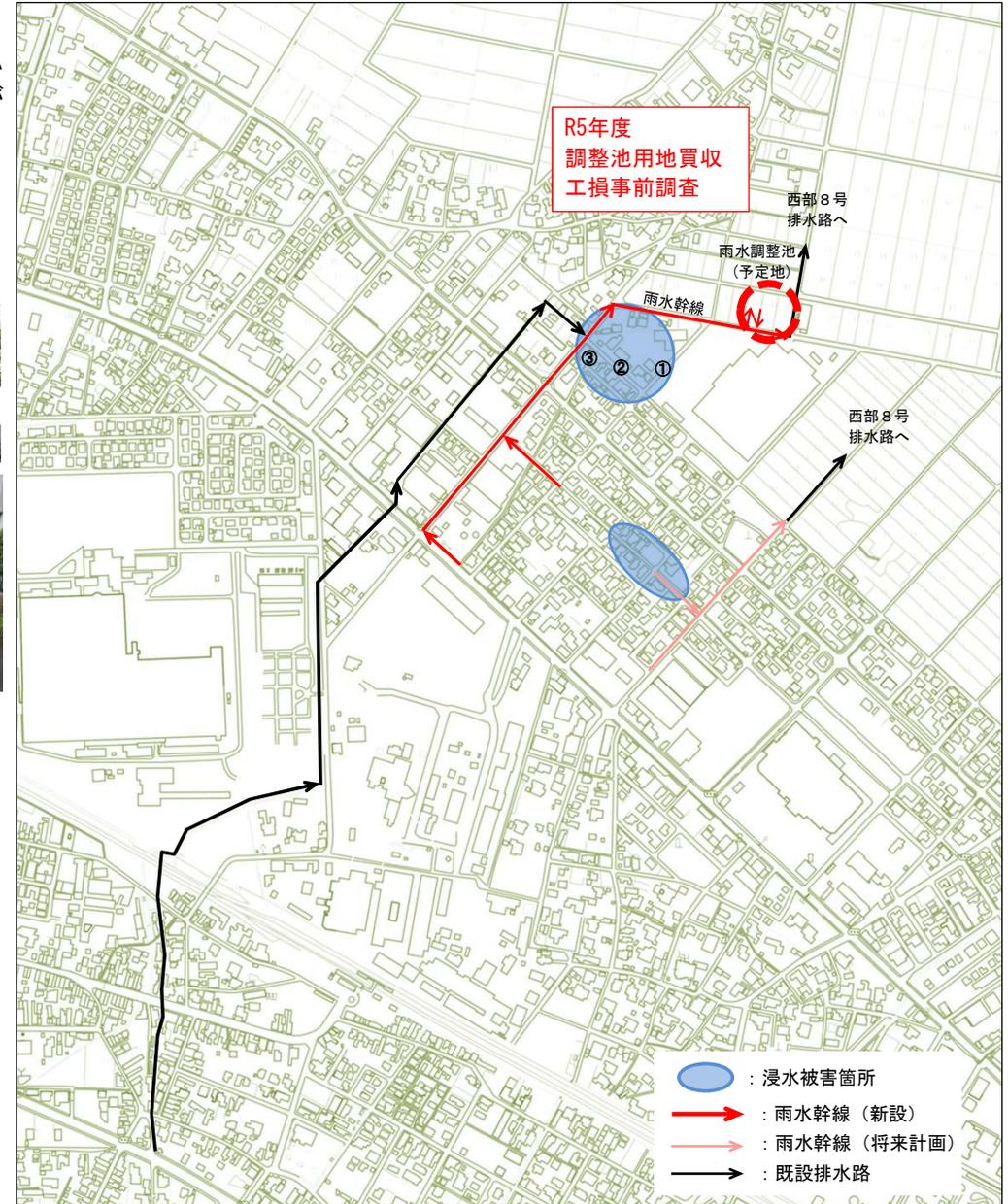
3. 計画概要

- ・排水区域面積 A = 34.94ha
- ・計画降雨年 10年確率降雨
- ・雨水調整池 V=4,210m³ 掘込式
- ・雨水幹線 L=720m ボックスカルバート

4. 事業計画

- ・令和元年 浸水対策実施設計(基本設計)業務委託
- ・令和2年度 下水道法事業計画変更業務委託
- ・令和3年度 下水道法事業計画の変更
用地買収予定地の地権者との用地交渉
浸水対策実施設計(詳細設計)業務委託
測量業務委託
地質調査業務委託
- ・令和4年度 土地鑑定
- ・令和5年度 **用地買収**
工損事前調査
- ・令和6年度以降 雨水幹線函渠・調整池工事・ポンプ機械電気設備

5. 事業位置図



作道第1排水区雨水対策施設整備事業

1. 事業概要

作道第1排水区は、平成15年9月1日、平成20年8月16日、平成24年7月21日に集中豪雨により、床下浸水や道路冠水の被害が発生している。

このことから、当地区の浸水対策として、既存排水路への雨水流出量を抑制するため、雨水を一時的に貯留する作道第1～第3貯留施設の計画のうち、作道第1貯留施設の雨水対策施設の整備を行った。

今回、床下浸水区域の被害軽減を図るため、作道第3貯留施設の整備を図る。

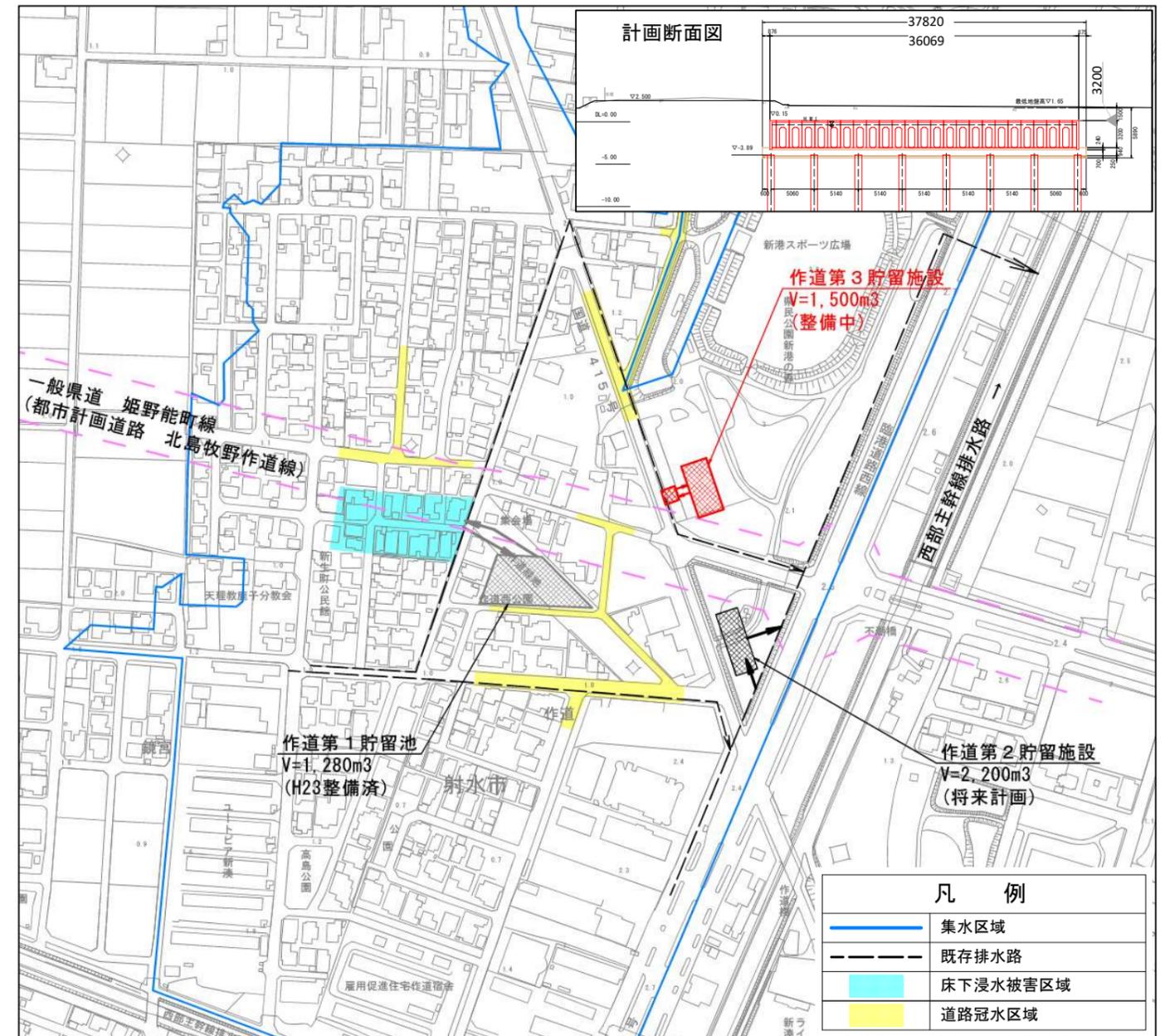
2. 平成24年7月21日の浸水被害状況(床下浸水7戸) 時間最大雨量 62.0mm



3. 計画概要

- ・排水区域面積 A=22.0 ha
- ・計画降雨年 10年確率降雨
- ・雨水貯留池(新生町地内)
 - 作道第1貯留池(H23整備済) V=1,280m³ 堀込式
 - 作道第2貯留施設(将来計画) V=2,200m³ 地下式
 - 作道第3貯留施設(整備中) V=1,500m³ 地下式

4. 事業計画図



5. 事業計画

(第3貯留施設)

- ・平成30年度 浸水対策実施設計(詳細設計)業務委託
地質調査業務委託
- ・令和2年度 関係機関と調整協議
- ・令和3年度 関係機関との調整協議及び作業ヤード工(掘削・砕石舗装)
- ・令和4年度 杭基礎工(PHC φ 800、L=41m、N=32本)
- ・令和5年度 **杭基礎工(PHC φ 600、L=42m、N=5本)、仮設工、貯留施設基礎コンクリート工**
- ・令和6年度 貯留施設工、取水施設、流入施設、導水施設工、水門・ポンプ機械電気設備工

堀岡排水区雨水対策施設整備事業

上下水道部 下水道工務課 資料4
産業建設常任委員会
令和5年4月17日

1. 事業概要

堀岡地区では、平成15年7月12日から平成26年6月12日にかけて、浸水被害(床下浸水)が発生している。令和4年8月20日の豪雨時も道路冠水被害が発生している。

堀岡ポンプ場は平成12年に供用開始し、計画降雨量44mm/Hで計画しているが、近年の計画降雨量以上の豪雨により低地で浸水被害が発生している。

令和元年度から令和3年度にかけて実施した業務では、雨水幹線の能力は問題ないが、ポンプ場の排水能力が1m3/秒不足していることを確認したことから、ポンプ場の増強を行うものである。

2. 計画概要

・排水区域面積 A = 58.80ha(認可面積)

3. 事業位置図



4. 事業計画

- ・令和元年度 浸水対策実施設計(詳細設計)業務委託
- ・令和2年度
- ・令和3年度 堀岡雨水ポンプ場増強方針検討業務委託
- ・令和4年度 関係機関との調整協議
- ・令和5年度 **下水道法等事業計画(都市計画決定)変更**
詳細設計業務
用地測量
用地買収
補償
- ・令和6年度以降 工事着手

5. 平成20年8月16日の浸水被害状況(床下浸水39戸) 時間最大雨量 52.0mm

富山県汚水処理広域化・共同化計画について

1 汚水処理広域化・共同化計画について

平成 26 年 1 月に国（国土交通省、農林水産省、環境省）から通知のあった「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」を基に、平成 31 年 3 月から富山県が主体となって「富山県汚水処理広域化・共同化検討会」が開催されている。

県では、持続可能な経営を進めるため、令和 33 年までに県内汚水処理施設全 180 箇所を 86 箇所に統合する計画として、令和 5 年 3 月に「富山県汚水処理広域化・共同化計画」を策定した。

ロードマップ				
具体的取組		短期 ~R8	中期 R9~R13	長期 R14~R33
汚水処理施設の統廃合	汚水処理施設全 180 箇所を 86 箇所に統合予定 (94 箇所廃止予定)	準備が整った箇所から実施		
		統合済 13 箇所 統合予定 13 箇所	統合に向けた検討 47 箇所 統合予定 21 箇所	

2 射水市汚水処理施設の広域化ロードマップ

上記計画では、本市で運営している特定環境保全公共下水道処理施設 1 場、農業集落排水処理施設 16 場について、統廃合を主として運営の効率化を図ることとしている。

短期 ~R8	中期 R9~R13	長期 R14~R33	
3 処理場	4 処理場	10 処理場	
八講処理区 (R7 統合予定) 白石・白城台処理区 (R8 統合予定)	加茂処理区 新開発処理区 今開発処理区 大門西部処理区	大門東部処理区 (南郷浄化センター) 七美処理区 本江処理区 塚原南部処理区 青井谷処理区	池多処理区 串田中部処理区 宮新田処理区 大門中部処理区 大門南部処理区

3 富山県汚水処理広域化・共同化計画に対する本市の考え方

本市では、上記ロードマップをベースにし、施設更新や改築時期が迫っている施設、流域下水道幹線に近く接続替が容易な施設を優先して神通川左岸流域下水道への切替を検討していく。